

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 川村 一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年3月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社エフ・コード
証券コード	9211
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アセンダー・キャピタル・リミテッド（Ascender Capital Limited）
住所又は本店所在地	香港、黄竹坑道50、スイート3001、W50
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士 川村 一博
電話番号	03-5218-2084

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年2月12日
訂正箇所	報告義務発生日を訂正する。

**（訂正前）**

## 【表紙】

【報告義務発生日】 2025年2月12日

**（訂正後）**

## 【表紙】

【報告義務発生日】 2026年2月12日